



令和5年度からすべての市立学校が「コミュニティ・スクール(CS)」制を導入します



南魚沼市教育委員会

コミュニティ・スクールとは？

学校運営協議会 を設置し、地域と協働する学校のことです。

これまでも南魚沼市の学校は、それぞれの地域や保護者の皆様に手厚く支えていただき、子どもたちの学びを充実させてきました。これからは、この制度によって、地域の声を学校運営に更に積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを一層進めることができますようにします。

※ この制度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められているものです。

コミュニティ・スクール制で目指すこと

- つなげる
地域の未来を担う子どもたちを育むために、学校と地域が今まで以上に力を合わせて、「学校づくり」「地域づくり」を進める必要があります。
- 分かつける
校長や教員が異動しても、学校と地域のつながりが継続します。
- 分かち合う
学校や地域の課題を、関係者が当事者意識をもつて共有し、適切に役割分担して解決に取り組めます。



すぐに新しい活動を始めるわけではありません。
今ある取組を十分生かします。

背景

- 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化・多様化
- 例 家庭環境の多様化・子どもの安全確保の難しさ
- 地域社会の変化
- 例 少子化 地域への担い手の不足、つながりの希薄化

どうして導入するの？

～ そのために「学校運営協議会」を設置します ～

「学校運営協議会」では、学校と地域がどんな子どもを育みたいのか、そのためにどんな教育活動や協働活動が必要かを考えます。子どもを取り巻く課題を検討し、解決の方法やアイデアを一緒に考えます。

協議会は、次のように運営されます(法律に基づきます)

Q どんな方がメンバー(委員)に？

- 委員は、校長の推薦を受けて教育委員会が任命します。地域や保護者の方が中心ですが、各分野の専門家等にもお願いすることもできます。
- 南魚沼市では、これまで行ってきた「学校評議員」制度のしくみを土台にして運営していく予定です。

Q この協議会の働きは？

- 一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援などについて協議します。
「合議制」の機関であるところが、現在ある「学校評議員」の制度と異なる点です。

- 一定の権限とは
- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる。
- その他校長が必要と認めること。



導入している学校はあるの？

- 南魚沼市では2校で導入済
 - ・総合支援学校 平成30年度から
 - ・石打小学校 令和4年度から
- 新潟県全体では
 - 公立の全小・中・特別支援学校の約50%が導入(令和3年度末時点)

コミュニティ・スクールの取組例

- 「学校運営協議会」で
 - ・地域の良さ、課題、将来の姿を児童生徒も交えて話し合い
 - ・学校と地域の協働活動の再検討(整理、統合、運営の見直し)
 - ・育てたい子どもの姿、未来の地域の姿を協議
- その話し合い結果を生かして
 - ・放課後のクラブ活動を、地元の団体や地域住民の協力を得て実施(当市立総合支援学校の取組です)

今まで行われてきた学校を支援する活動はどうなるの？

様々な活動へのご支援や登下校の見守り等は今までと変わらずお願いします。また、コミュニティ・スクール制は、「地域学校協働本部(旧 学校支援地域本部)」との連携を更に深めるものです。学校と地域の協働活動が、一層実りあるものになるよう、変わらぬご支援をお願いいたします。

「コミュニティ・スクール」制の取組 ～ 次のことを大切にします ～

「コミュニティ・スクール」制は、学校と地域を有機的に結びつけるために有効な取組であり、国から教育委員会にその導入の努力義務も課されています。

南魚沼市の小・中・特別支援学校は、これまでもそれぞれの地域の皆様から手厚いご支援をいただき、様々な学びの活動を充実させてくることができました。今後は、この制度の導入によって、地域の声を学校運営に更に積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを一層進めることができるよう努めます。

一方で、このことによって、地域の皆様に過剰なご負担をお願いすることは避けたいと考えております。また、当市が最も大切にしている「子どもたちが落ち着いて生活できる学校づくり」を第一に考え、当面の間は次のようにしていきます。

- ・ 急いで新たな取組を始めるのではなく、これまでも地域の皆様に支えていただきながら行ってきた活動を、更に磨き上げ、充実したものにします。
- ・ まずは、コミュニティ・スクールとしての体制づくりをしっかり行い、その中で、「こんなことができそうだ」「こんな工夫もできる」といった協議を進めます。

子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくこと、そのために、「どのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要だとされます。

「地域とともにある学校づくり」に向けた取組に、どうぞご協力ください。

～ 文部科学省のパフレットから ～

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

